

災害支援マイカーローン

株式会社 ジャックス保証

通常金利
年3.975%

優遇条件は

公共料金口座振替3種目以上 ▲年0.50%
SDカード保有 ▲年0.50%
当庫出資会員 ▲年0.50%

最大 ▲年1.50%

最優遇後の金利
年2.475%

☆ ご利用条件

- 満20歳以上65歳以下(完済時年齢70歳以下)
- 安定した収入のある方
- 当金庫の営業地域内に居住、または勤務されている方
- 自然災害に罹災された方
- 過去に不渡り、延滞等の事故がない方で、保証会社の保証を受けられる方
- マイカーローン借換の場合、借換対象のマイカーローンが返済遅延のないこと

☆ 資金用途

- 自動車(自動二輪車含む)購入費用
- 車庫設置費用
- カー用品購入費用、車検・修理費用、および運転免許取得費用
- マイカーローン借換の資金(残価設定型ローンの残価部分の借換も含む)
- 自動車購入費用と既存マイカーローンの借換を合わせた資金
(既存マイカーローンの借入先は自金庫、他金融機関、他信販会社を問わず)(但し、事業性資金は除く)

☆ ご融資金額：10万円以上500万円以内(但し、借換の場合は残存一括償還金額を上限とする)

☆ ご融資期間：6か月以上8年以内

(但し、借換の場合は残存償還期間を上限とし、残価部分の借換は、既に返済済み期間を含め7年以内とする)

☆ ご融資方法：販売業者振込とする

☆ ご融資金利：変動金利『随時翌月型』最優遇後金利 年2.475%(保証料含む)

☆ 返済方法：①毎月元利均等返済

②毎月元利均等返済とボーナス併用返済(但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内)

☆ 保証人：当金庫提携保証会社が保証します。(但し、場合によっては必要な場合があります)

☆ 必要書類：①本人確認資料(運転免許証または健康保険証の写し)

②所得を証明する書類(融資金額200万円以内の場合は、所得証明書の徴求は不要)

・給与所得者は、源泉徴収票または住民税決定通知書の写し

・自営業者は、納税証明書2または確定申告書の写し

③用途を証明する書類(見積書または注文書等の写し)

④マイカーローン借換の場合に必要な資料

・マイカーローン利用が確認できる資料(利用明細等の写し)

・返済実績が確認できる資料

(通帳など直近6ヶ月の返済状況を証する資料の写しまたは残高証明書等の写し)

⑤罹災証明書の写し

☆ その他：審査の結果によってはご希望にそえない場合もございますのでご了承下さい。

詳しくは窓口にお問合わせ下さい。

平成23年10月1日現在



新宮信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/shingu>



□本店営業部 Tel0735-22-6191 □徐福支店 Tel0735-21-6263
□勝浦支店 Tel0735-52-0123 □佐野支店 Tel0735-31-7055
□御浜支店 Tel05979-2-2010 □熊野支店 Tel0597-89-1500
□十津川支店 Tel0746-64-0311 □緑ヶ丘支店 Tel0735-21-6110

